

鳥取市こどもエコクラブ活動支援補助事業に係る注意点等

1. 補助対象経費について

○本補助金において「備品」や「商品（既成の食品）」は補助対象経費にあたりません。
エコクッキング等では必ず「原材料」を経費としてください。

○委託をする場合は県内事業者への発注に努めてください。
（通信販売を利用する場合も同様に、発注先をご確認ください。）

○補助対象となる活動に要する原材料の購入時などには、ポイントカード等を利用しないようにしてください。
（レシート等にポイント表示がある場合には、補助の対象とならない可能性があります。）

○学校行事として行った活動の経費は補助対象外です。

2. 領収書など支出に関する証明書について

○宛名（クラブ名で統一、カッコ書きでも可）、発行者、内訳（但書）が正しく記載されており、用途が明確に分かるような領収書等を提出してください。

3. 実績報告の活動成果報告書について

○活動成果報告書は、1つの活動につき1枚必要です。
加えて、各活動の参加者名簿と写真が必須となります。